

HSK NPO 法人「文福」ニュース

「障」ちゃん



NO.256

冒頭の一言

あら～、気がつけばもう 12 月ですって！残すところ 1 ヶ月で今年も終わってしまいますね。皆さんはどんな 1 年を過ごされたのでしょうか？

今年はコロナが流行り、お出かけもままならない日々が続きましたが、お家時間、リモート〇〇、リモート△△、ソーシャルディスタンス、マスク生活等々で、新しい生活スタイルも発見できて良かった事もあったのではないのでしょうか？

さて寒い時期、温かい飲み物でも飲みながら『「障」ちゃんニュース』をごゆるりとお読み下さいませませ。

Kaokao

—もくじ—

冒頭の一言 … 1	植松死刑囚報告 八木勝自 … 2-4
ザ★カイジヨ報告 … 5-6	県銭湯組合との話し合い … 7
Penko … 8-9	運営会議報告 … 10
	今後の予定 … 11
ありがとうコーナー … 12	

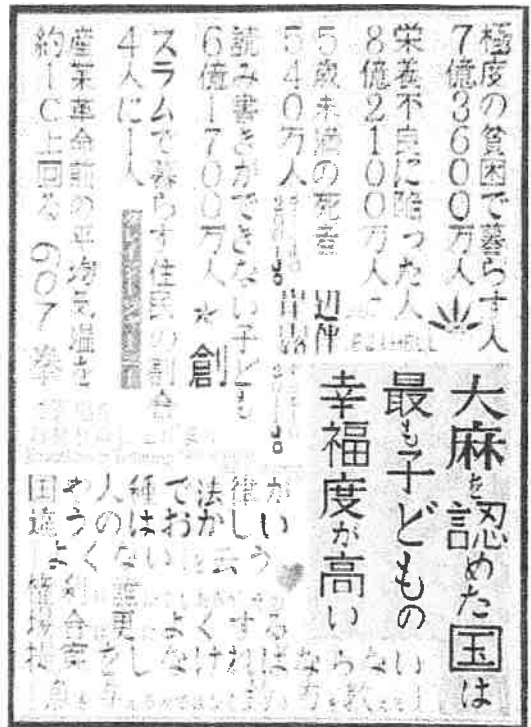
一九九四年八月四日第三種郵便物承認
発行
（二八〇）
二五、
二三、
二十、
一八、
一五、
一三、
一〇、
八、
五、
三、
（一）
回
二
（四）
毎
下
の
日

(植松死刑囚報告)

「国家・社会・人間しか見ず人を見ない植松死刑囚」

八木勝自

2016年に19人の障害者大量殺人事件を起こした植松死刑囚の問題に取り組んで映画「生きるのに理由はあるの?」を制作したり、その上映会を全国各地で開いている澤則雄監督から、下記のような最近植松死刑囚が書いた文章五つが送られてきました。植松の文章をはじめて見た人は、びっくりしたり怖がったりするかもしれないけれど、私から見れば「植松死刑囚は相変わらず国家や社会・人間を見ているが、人を見ていないな」という印象です。



カジノ

カジノ屋業に取リ組みため小口の借金を禁止します。支払能力を越えざる理性を保つこと感ずまへん。その現金は幻影で実際にはありません。

軍隊

軍隊を設立し、男性は、偽義者、30歳まで、10年間訓練することを義務づけよう。銃は熱いうち打て、それと同様に人間もまた精神が柔軟なうち打て、厳しく訓練を与えたいといひまへん。

SEX

婚約者以外とは行為を許さず、遊戯するも、これを義務づかず、性欲は間違えた状態を覚悟して、手と相手と深く傷つては加害者となりませぬ。

美容

一遊戯をする、二清潔にする、三相手を惹く。美は善行を産み出す。たの整形手術は保険を適用します。しかし整形は、子孫を道徳性を受け継ぐの下、交際前に報告します。

環境

一遊戯をする、二清潔にする、三相手を惹く。深奥な環境破壊は、地球温暖化を防ぐため、遺体を肥料にする。森林再生計画は賛同します。人糞を肥料にし、肥料は農作物は育ちません。遺体を肥料にし、肥料は森林破壊は止まりません。長文を特読頂き誠に有難うございました。又乱筆ご容赦下さい。お身体を何卒ご愛顧下さる。

二〇二〇年七月十九日

植松聖

なぜそう感じるか。これまで事件当初から私はこの「障」ちゃんニュースなどでいろいろなことを書いてきましたが、植松の裁判記録をしてみたり、植松本人と接見して会ったり、この問題に取り組んでいると、植松死刑囚はやはり人の苦しみや悲しさ、楽しさを見ず、優生思想に基づいて人を見ず、人間・社会・国家しか見ていないなという感覚をもってしまうのです。

この事件を少しだけ振り返れば、2016 年 7 月 26 日、主に知的障害者の入所施設の神奈川県相模原市のやまゆり園の植松元職員が真夜中にその施設に窓ガラスを割って入り込んで障害者や 2~3 人の職員あわせて 46 名を殺傷して障害者 19 名を殺害したという事件です。植松死刑囚の犯行動機や優生思想に関しては事件内容も含めて報道やメディア、各種本に記録されているので、ここでは割愛させていただきますが、なぜ植松死刑囚がそういった悲惨極まりない障害者殺傷事件を起こせたかというか、私は二つの意味で覚醒剤が大きく関わっていると思います。

一つは覚醒剤をやっていたからわずか 1 時間に植松は手にした包丁で 46 名を殺傷できたのです。素面（しらふ）では到底こういった事件は起こせないものだと思っています。もう一つ、こういった事件をおこすと心の中では普通の人と違った別の風景の自分は国や社会の優生思想で事件をおこしたとか見え出すように後悔の念がうまれてくるはずですが、それが覚醒剤を使ったことで植松はたぶん夢の中の感覚で自己実現をしたということでもまったく自分でやったことに後悔するとかは思えず、このまま突っ走っておけば良いんだと今も思っている次第だと私は思っています。

本来、国家や社会が人間を考えて人に対して良くしようというのは正しいことですが、今の社会ではなぜか国家・社会・人間と人が分断されているのだと私は思っています。

今さら現代社会の教育や考えに染まった植松を人としてとりもどすのは不可能と思いますが、私はやはり優生思想特攻隊である植松を娑婆（しゃば）に取り戻して更生させたいと強く思っています。

またこの他に書きたかった、人々から私が非難されるかもしれませんが、半分植松が言っているなぜ覚醒剤は解禁されていないのかという問題に関しては、私もなぜマリファナなどの覚醒剤は法律で禁止されていて、飲酒類はなぜ解禁されているのかという問題に関しては、私は問題だと思っていますが、紙面の関係上長くなるのでそのことは次回に書きます。（今回書くと言っていたコロナのせいで Part3 もそう言えば書いてませんね。ごめんなさいです。）

ザ☆カイジョ報告

先日、県指定 重度訪問介護従業者養成研修「ザ☆カイジョ」がありました。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、募集人数を半分に減らし、基礎課程は10月17日(土)18日(日)、追加課程を24日(土)にいずれもサンフォルテで行いました。

今回は宣伝を控え、受講希望の問い合わせがあった方々を優先して受け入れました。

文福スタッフ・アルバイトや一般の方、他事業所から40～50代の申し込みがあり、基礎課程は6名(男性2名 女性4名)、基礎課程1日目だけの聴講2名(男性1名 女性1名)、追加課程は3名(男性1名 女性2名)受講されました。

受講された方の中には、最近、違う業種から介助の仕事に入られた方がおられて、講義ごとに積極的に質問されていたのが印象に残りました。

新型コロナウイルス感染拡大防止を考え、始まる前に検温、常にマスクを着用してもらい、講義の時は、1人につきテーブル一台にしました。

基礎課程1日目の家事支援では、講師の指示に従って、野菜の様々な切り方の実習がありました。野菜の切り方がわからず戸惑う人や、「楽しかった」という声が感想として聞かれました。

2日目では、介助の実技があり、普段は受講者の方が実際に障害者スタッフの介助を行う場面があるのですが、今回は接触を避け、介助の様子を事前に動画で撮影したのを見てもらいました。その後質疑応答や補足説明がありました。

外出実習についてはお店で食事をしないで、外部でお弁当を注文したり、それぞれ昼食を持ち込んでサンフォルテで食べてから外出しました。希望するグループには携帯用アルコールスプレーを配りました。

追加課程では、寝たきりの脳性マヒの方に対しての食事介助の仕方につい

て、受講生同士でやり合いして学ぶ実技があり、マスクとフェイスシールドをつけてもらいました。

今年度は試行錯誤しながら、どうにか行えることができました。

受講された皆様、スタッフの皆様、ご協力いただきありがとうございました。

最後に受講された方々からの感想を一部掲載します。

重度の施設にいた障害者の人たちが、「何で俺たちだけ施設にいて、管理や保護されなければいけないんだ」とか、「俺たちだって人間だ。世間に出て何でも見たり、聞いたり、話したりしたい。」と施設を出られたお気持ち良くわかります。

勇気ある行動だと思い、すばらしいと思います。

(50代：文福アルバイト)

障害に対する世の中、人々の対応、考え、歴史～現在を改めて勉強になりました。

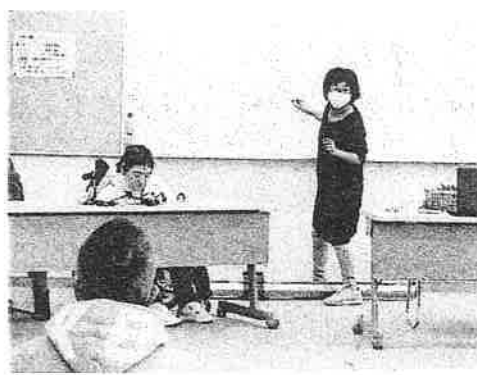
どんな人も1人では生きていけないのに、自分自身が逆の立場になるとわかるのにと思いました。

(50代：他事業所)

文責：森田



基礎課程での家事支援の講義



追加課程での食事介助の実技

県銭湯組合との話し合い報告

日下 正秀

今年の3月、部会会員スタッフのOさんが地元の銭湯で入湯拒否という差別的な対応を受けて、障害者部会で県の銭湯組合に話し合いを申し入れていました。しかし、新型コロナによる不要不急の外出自粛要請が出された結果、延び延びとなっていました。10月になって組合のほうに連絡をしなおし、話し合いを10月16日に行いました。

部会長の日下とOさんと、県の銭湯組合の理事長の方と面会し、あらかじめ送っておいた申し入れ書に沿って話し合いをしました。時間が経ち過ぎていたのか、申し入れ書が届いていないような反応でしたが、とにかくOさんの体験や障害者にとって銭湯を利用することの意義などを説明しましたが、「私たちのほうも経営が苦しくなっている」というようなことも言われました。しかし『障害者差別禁止法』や『県民いきいき条例』などを説明する中で、障害者が銭湯を利用することは当然の権利である、といったことを伝えました。最後に、スーパー銭湯や観光施設の入浴業者の集まりか組合の有無を聞いたのですが、全然別組織で我々には分からない、という返事でした。

道に迷って会館を探すのに手間取ったり、話し合いの場所も確保できていなかったことから路上での立ち話のようになり、慌ただしく終わってしまってしまいました。効果的な話し合いにならなかったのは反省しなければなりません。以上報告まで。



Penko のおひとりさま 珍道中!! (part50)

2020年も残り少なくなってきましたね。

今年は、いつもと違い世界中が大変な年になったのではないのでしょうか。

12月、クリスマス、イルミネーション、雪、年の瀬などありますが、お店などでクリスマスの飾りを見ると、ワクワクするのは私だけでしょうか？

お店などによって飾っているもの、売っているものが違うのですが、あちこち見て回ります。

イルミネーションも同じで、街中やあちこちの駅や個人の家で見ることができます。冬の帰り道の楽しみです。様々な色の光や形に惹かれて見入ってしまいます。

例年だとあちこちの駅や、県外まで行ってクリスマスの飾りやイルミネーションを見に行っていたのですが、今年はそれもできなさそうなので残念に思います。

冬は暗くて寒いけど、イルミネーションが明るく照らしてくれる。もしかしたらコロナ疲れにもよいのかな。

この時期は、クリスマスソングや冬の歌をよく聴いています。

特にユニコーン（男性5人組バンド）の「雪が降る町」という曲があり、曲調がとてもゆるやかで鈴の音が使われています。年末の様子之歌ですが、歌詞の一部に

「世の中は 色々あるから どうか元気で お気をつけて」

というのがあります。今の現状にピッタリなのではないかと思います。

クリスマスの思い出で印象に残っていることが2つあります。

高校生の頃の最後の年に、施設でクリスマス会があり、利用者が中心となって企画していました。数日前にクリスマスプレゼントを買いに行き、別の日の夜に高校生数人で、他の児童たちが寝静まった後、夜中にプレゼントを配って枕元に置くと
いう経験をしました。起きてびっくりしないかハラハラドキドキでした。プレゼン

ト配りまで打ち上げっぼいことをやっていて、夜中まで起きていられたのが刺激的でした。次の日が終業式だったのですが、お話の最中、寝ていたのは言うまでもありません。

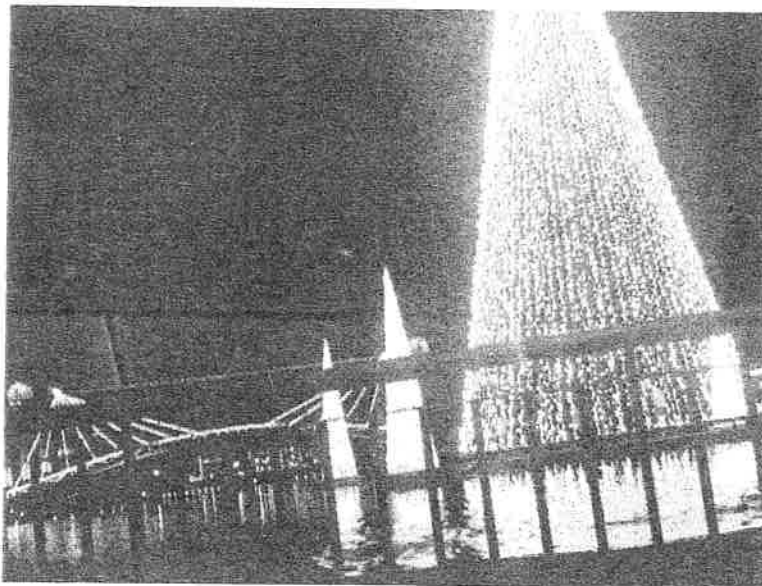
当時、施設では卒業までは春休みとお盆と年末年始は帰省というのがお決まりになっていて、自宅でクリスマスを過ごすことができました。

もうひとつは第九の合唱に2度出られたことです。先生方がおもしろくて、ドイツ語だったけど練習が楽しかった。指揮者の方がイケメンでした。このご時世で第九の合唱はありません。今年はベートーヴェン生誕250周年にあたります。

話は変わり、暖房の季節で灯油のにおいて祖父母と過ごしたことを思い出します。昔実家に火鉢があって、灰を棒でつついて遊んでいました。それを祖父母が見守っていました。

50回を節目に Penko 終わろうかと思ったのですが、コロナがきっかけでもう少し続けてみたいと思います。

皆様にとってよい年末年始となりますよう願っています。



ふがんうんがかんすいこうえん
富岩運河還水公園のイルミネーション

左側に赤い糸電話があります。大きな噴水が出てきます。

運営会議報告 2020 年 10 月 20 日現在

●各部からの報告

◇学習会

コロナ禍における人権を考えるとというテーマで 12 月 5 日（土）にサンフォルテ 307 号室にて 13 時 30 分から行う予定。

◇障害者部会

・ JR 駅の無人化について

高岡の障害者に聞いてみたが、動きはない。視覚障害者の障連協になんとかして欲しいと富山県や JR に話を持ちかけている。

・ 銭湯組合について

10 月 16 日に組合の人と話し合いをした。障害のあるなしに関係なく、誰でも入れる銭湯にして行って欲しいと言う内容を伝えた。

◇介護・介助派遣事業部

10 月 24 日（土）にザ☆カイジョ研修の追加課程がある。

◇レクリエーション部会

10 月 16 日にオンライン飲み会があり、夢宙人メンバー含め 10 名の参加があった。ニュースのお知らせから参加の申し込みもあった。まだオンライン飲み会は続く予定。

◇ニュース発行部

只今編集中

◇まっち発行部

原稿があまり集まっていなかったため、締め切りを 1 ヶ月延ばし、10 月末とした。まだ原稿は募集中。

●事務局より

・ 本日（10 月 20 日）緊急包括慰労金を振り込んだので各自確認をお願いします。

・ インフルエンザの予防接種について

事務所から半額補助が出るので早めに受診してください。

●その他

ノートテイクの人員を増やすよう考えていく。まずは候補者を考えるところから。各々に負担がないやり方を検討する。担当吉田健太

来月の運営会議は 11 月 18 日（水）です。

報告者 吉田健太



◆今後の予定◆

このコーナーでは、基本的に文福や他団体の今後のお知らせを載せていきますので、チェックして、たくさんの方々にお越し頂ければと思います。よろしくお願いします。

◎連続学習会

テーマ：コロナ禍における人権を考える

日 時：2020年12月5日(土) 13:30~15:30

場 所：富山県民共生センター サンフォルテ 307

◎オンライン講演会 みんなで考えよう コロナ禍の「障害者の災害と避難」について考える

日 時：12月19日(土) 13:00~14:30

場 所：オンライン参加 (ZOOM)

講 演：八幡 隆司 (やはた たかし) 氏

NPO (特定非営利活動団体) 法人【ゆめ風基金】

現在ゆめ風基金理事・事務局長。

お問い合わせ先：自立生活支援センター富山

TEL (076) 444-3753

参加希望の方は12月16日(水)迄にメールでお申し込み下さい。

メールアドレス：info@cil-toyama.com

その際に、お名前・メールアドレスをお書き下さい。

要約筆記のいる方は、その旨をお知らせ下さい。

★文福事務所からのお知らせ

事務所年末年始休業は12月29日(火)~1月3日(日)までとなります。よろしくお願いします。

ありがとうコーナー



☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

今後もよろしくお願ひします。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

もう、12月、今年は新型コロナウイルスで世界中が明け暮れして終ろうとしています。これから、クリスマスや年末年始で旅行のため、人が移動して集まって会食する機会がありますが、感染予防のため、例年よりは少ないと思われます。第3派が始まっていますね。来年は明るい年になることを願ひましょう。今年一年ありがとうございました。

〈アパッチ〉

一九九四年八月四日第三種郵便物承認
イロコチ（一、三、五、八、一〇、一三、一五、一八、二〇、二三、二五、二八日）発行

2020 年度 新規会員・継続会員

淡川 典子さま

カンパ

中河 伸俊さま

物品提供

川淵 さま

発行人：北陸障害者定期刊行物協会 富山市今泉 3 1 2

編集人：特定非営利活動法人 ^{ぶんぷく} 文福

〒930-0887 富山市五福 3734-3

e-mail: bunpuku@arrow.ocn.ne.jp

HP: <http://bunpuku.org/>

TEL/FAX (076) 4 4 1 - 6 1 0 6

定価 50円

※文福の会員の方は、会費に購読料を含んでいます。

こんな時代だから、こんな時代にしかやらないかもしれない事をやろうプロジェクト

オンライン飲み会 with 夢宙人

今回、ニュース印刷の日程の関係で、お知らせだけとさせていただきます！！第5回の報告はまた次号のニュースにて書きます！！お楽しみに。

「こんなときだからこそ、こんなときにしかやらないことを。」
を合い言葉にまだまだ続きます。オンライン飲み会。毎月第三金曜日に行ってきたこの企画、次回で第六回になります！！

新型コロナウイルスが蔓延している今日この頃、複数人が集まって騒ぐのは危険な世の中になってきました。直接顔を合わせることが出来なくとも、オンラインでなら大丈夫。オンラインにはオンラインの良さがあります。(経験談)今は県外にいるって人でも簡単に参加できるという気軽さがあるよ！！

自粛自粛でつまらないと思っている方、ちょっとは騒ぎたいと思っている方、皆の顔を見ながら飲みたい方などなどおられましたら、是非ご参加下さい。

飲み会といえど、お酒を飲む飲まないは自由です。また途中入室や中途退室も自由！！一応、毎回テーマを決めてやっております。

第三回のテーマについてはまだ未定ですが、皆さまにニュースが届く頃には決まっていることでしょう。(イベント当日に皆で次回のテーマを決めています。)

イベントはZoomのアプリを使用しています。PC、タブレット、スマホなどでアプリをダウンロードしていただき、アドレスにアクセスしてもらえれば参加できます。

また夢宙人メンバーとLINEで繋がっている方は直接アドレスを送らせていただきます。夢宙人ブログや夢宙人メンバーのブログ「ぼんこのめ」に

も決まり次第アドレスをアップしていきます。

皆さまの参加をお待ちしています！！

日程は下記に。

第 6 回オンライン飲み会

日時 2020年12月18日(金) 19時30分～終わるまで。

テーマ 年末年始の過ごし方

アドレス

<https://zoom.us/j/92134356267?pwd=bUJab3NtY3pocDE3eE1xSG0vaXVjdz09>

ミーティング ID: 921 3435 6267

パスコード : 20201218

※テーマを知りたい方、アプリの使い方が分からない方は、夢宙人メンバーにお問

※訂正と感謝※

P2-P4の「植松死刑囚報告」について

私も今月号の文章の中で、大麻やマリファナのことを称して「覚醒剤」と書きましたが、富山大学の人間発達科の林衛先生の学生さんから「覚醒剤ではなく、大麻やマリファナではないか」という指摘があり、確かに「植松死刑囚は大麻やマリファナの解禁」と言っているのです。ここで訂正と富山大学の学生さんに感謝です。

八木勝自